

令和3年5月20日

あま市長 村上浩司

次のとおり公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、下記のとおり必要書類を提出してください。

記

1 担当部局

あま市 建設産業部 土木課 管理係

所在地 愛知県あま市木田戊亥18番地1

電話番号 052-441-7113

電子メール [doboku@city.ama.lg.jp](mailto:doboku@city.ama.lg.jp)

2 事業概要

事業概要は、次のとおりとする。

(1) 名称

あま市LED道路照明灯導入事業

(2) 事業内容

本市が所有管理している道路照明灯をLED化するに当たり、賃貸借契約によるLED道路照明灯の導入（調査、事業計画、施工及び維持管理を含む。）を行う。

LED道路照明灯の賃貸借期間は10年間とし、賃貸借期間終了後は、事業者は本事業により導入したLED道路照明灯を本市に無償譲渡するものとする。

(3) 工事期間

契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで

(4) 賃貸借開始日

令和4年3月1日（予定）

(5) 賃貸借終了日

令和14年2月29日（予定）

(6) 提案限度額

145,680,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

（10年間の賃貸借で1,214,000円/月）

※本事業に係る固定資産税の納入義務はありません。

3 応募条件

(1) 応募者

ア 応募者は、次の①～④を行う能力を有する単独企業又は共同企業体とする。

- ① 調査や導入計画の策定
- ② 機器の賃貸借・管理
- ③ 機器の製造・販売
- ④ 機器の施工管理・維持管理・メンテナンス

イ 共同企業体で応募する場合は、代表者1者を選定することとし、その代表者が本市との連絡窓口となり、契約等諸手続を行い、業務遂行の責を負うものとする。

ウ 参加表明時は、共同企業体の構成員全てを明らかにし、各々の役割分担を明確にすること。

## (2) 応募者の資格

応募者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。なお、共同企業体の場合、代表者は次に掲げる事項を全て満たすこととし、代表者以外の共同企業体の構成員の者は次のウ～サの事項を満たすこと。

ア 応募者（共同企業体の場合は代表者）が、本市の令和2・3年度あま市入札参加資格者名簿に登録されていること。

イ 応募者（共同企業体の場合は代表者）は、愛知県内に本店、支店又は営業所（主たる営業所を含む。以下同じ。）があること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ あま市工事等請負業者指名停止取扱いに関する要領（平成22年あま市訓令第44号）に基づく指名停止又は愛知県若しくは愛知県内の地方自治体からの指名停止若しくはそれに準じる措置を受けていない者であること。

オ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。

カ あま市が行う調達契約等からの暴力団の排除に関する要綱（平成22年あま市訓令第46号）に基づく排除措置を受けていない者であること。

キ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされていない者であること。

ケ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

コ 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされていない者であること。

サ 国税及び地方税を滞納していない者であること。

### (3) 応募者の技術要件

応募者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。なお、共同企業体の場合、共同企業体の構成員のうち、いずれかの者がこれらの要件を満たすこと。

ア 調査や導入計画の策定をする事業者は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）における認証（JISQ27001）を取得していること。また、機器を製造・販売する事業者は、日本国内の企業であって、本事業に使用するLED道路照明灯をISO9001及びISO14001を取得した国内工場で製造又は組立すること。

イ あま市LED道路照明灯導入事業公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）6(3)に示される提出書類により本提案募集の内容を十分に遂行できると認められる者であること。工事期間内に1, 123基のLED道路照明灯を取付け、運用を開始できる者であること。

ウ 実施要領2(8)アにおいては、公益社団法人日本測量協会の認定を受けた空間情報総括監理技術者及び技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第2条第9号に規定する建設部門の技術士を1名配置すること。

## 4 実施要領の入手方法及び参加手続きについて

### (1) 実施要領、資料等の配布、閲覧

ア 配布期間

令和3年5月20日(木)～5月28日(金)

イ 配布方法

あま市公式ウェブサイトでの掲載

### (2) 参加表明書及び資格確認書類の提出

応募者は、次により参加表明書及び資格確認に必要な書類を提出する。

ア 受付期間

令和3年5月20日(木)～6月11日(金)

9時から17時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 提出場所

あま市役所 本庁舎 2階 建設産業部 土木課

所在地

愛知県あま市木田戊亥18番地1

ウ 提出方法

持参又は郵送若しくは託送とする。

※郵送等をする場合は、提出期限までに必着すること。なお、郵送に関しては、必ず「特定記録郵便」又は「簡易書留」とし、提出期限までに送付物の到着確認を電話により行うこと。

## 5 最優秀提案者及び次点提案者の選定

あま市LED道路照明灯導入事業者選定委員会により、提出書類、プレゼンテーション

等を基に総合的に評価し、最優秀提案者と次点提案者を選定する。

※原則、最優秀提案者と契約交渉が成立しない場合、次点提案者を優先交渉者として繰り上げ、契約交渉を行う。

## 6 その他

その他詳細は、実施要領による。